

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和5年11月8日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社北海道ダイキアルミ

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### （1）事業適応に係る事業の目標

太陽光発電システムの導入等により、事業によって排出されるCO<sub>2</sub>を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立させていく。

##### （2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業を開始し、2025年度（目標年度）までに当社全体の炭素生産性を25.2%向上することを目標とする。

##### （3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

##### （4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

##### （5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

非鉄金属製造業（23）

アルミニウム合金地金の製造販売を行っているため。

##### （6）事業適応の具体的内容

2023年度11月に使用を開始する太陽光発電システムの活用と、2020年から徐々に進めているA重油の再生重油への切り替えによって、炭素生産性向上を目指す。2023年度は太陽光パネルの稼働が2ヶ月弱ということで効果が薄く炭素生産性の向上は5.3%にとどまるが、その後は通年の稼働により2024年度は24.0%、2025年度は25.2%の向上が見込まれる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 2023年11月

終了時期 2025年12月